

私立高等学校・私立高等専門学校へ消費者教育出前講座をお届けします

全国
無料

スマート消費者になろう！

対面講座

オンライン講座

オンデマンド講座

「大人」になるまでの助走期間がなくなりました！

18歳で大人！ 自分自身の判断で

- ★スマートフォンを契約できる
- ★賃貸アパートを契約できる
- ★中古車やバイクを契約できる
- ★クレジットカードを作れる



◆教科の中で実施（TTも可能です）

「家庭」「公民」「情報」
「総合的な探究の時間」

◆その他の時間で実施

例：LHR、学年集会

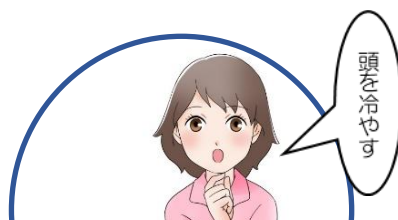
進路指導（奨学金関係等）

◇先生方、保護者の方（保護者会・PTA）対象の講座も実施します。

契約とは？



クーリング・オフを
正しく理解
していますか？



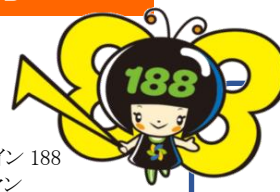
未成年者取消権



悪質商法に
ご用心！



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクターイヤヤン



消費生活センター
188



出前講座の内容

「社会への扉」(消費者庁作成)等を使用して、以下のメニューから、ご希望に沿って行います。

- 契約の基本
- インターネット関連の消費者トラブル
- マルチ商法トラブル、情報商材などや副業のトラブル
- 美容関連トラブル(エステ、美容医療、サプリメント等)
- クレジットカードの基本
- 新生活に関連するトラブル(賃貸アパート等)
- その他
- a~fを、任意に組み合わせる

消費生活センターに寄せられた具体的な相談事例に基づき、「自分事」として意識できる実践的な講座をお届けします。

出前講座の実施方法

- **所要時間** ご希望の時間で対応(15~50分程度)します。ご依頼いただいた先生と出前講座講師とのTTや講演の一部としての利用も可能です。
- **対面講座** (講師実派遣)
- **オンライン講座** (同時双方向型)
- **オンデマンド講座** 本講座が提供する専用サイトを使い、非同期型で講師が遠隔から講座を実施します。一定期間、PC、タブレット、スマートフォンから受講できます。



◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

申込締切:令和6年3月19日 講座実施期間:令和6年3月22日まで

*年度末に集中する傾向がありますので、お早目にご連絡をお願いいたします。

*ご希望に応じて講座時間、テーマ等はカスタマイズします。

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

